

様式①-1

平成24年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(1)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		道路改築事業	(国) 311号(賀田工区)
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ
	170080	道路整備室	道路建設グループ
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名
	80	尾鷲 市部 準過疎	尾鷲市 賀田町
④事務事業名	道路改築事業		
⑤基本事業名	道路ネットワークの形成		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上		

2 事業計画の概要

事業計画の概要			
延長	500m	事業着工	2012年度
幅員	5.5 (6.5) m	事業完了	2015年度
道路工	500m	供用開始	2016年度
		B/C評価期間	50年
		全体計画事業費(億円)	0.400
		全体計画工期(年数)	4年
事業の目的			
当道路は第3次緊急輸送道路に指定されており災害時には重要な役割を果たす道路である。また、沿岸部の生活道路としても重要であり、今後開通予定の紀勢道、県道三木里インター線、県道賀田港中山線が開通後は交通量の増加が見込まれるが、現道は幅員狭小で拡幅の要望の声大きい。以上のことから現道拡幅(待避所等)を行い現在の道路状況を改善し、地域の活性化と安全な交通を確保するため事業を実施する。			

3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類			便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益	
			土砂流出等の災害防止便益	
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 営業停止損失軽減便益 応急対策経費節減便益	
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費節減便益	3.09
		交通事故減少便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費節減便益 事故渋滞便益	
		環境改善便益	大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益	0.01
		待避・避難機能向上便益	待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益	
		快適性向上便益	歩行者便益	
		交通遮断防止便益	アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益	水質汚染抑制便益	
		家畜排泄物処理便益	家畜排泄物処理便益	
		大気質浄化・騒音遮断等便益	大気質浄化便益 騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	余暇空間創出便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益	労働時間短縮便益 生産経費節減便益	
		生産基盤拡充便益	単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益	
テーブル7	その他	土地創出便益	土地創出便益	
		更新便益	更新便益	
		廃用損失	廃用損失	
粗便益①(現在価値合計)：B' (億円)				3.10
テーブル8	環境評価	自然環境	WTP×受益世帯数	
		景観	WTP×受益世帯数	
		文化	WTP×受益世帯数	
		快適性	WTP×受益世帯数	
		安全・安心	WTP×受益世帯数	
粗便益②(現在価値合計)：E (億円)				0.00
粗便益③(現在価値合計)：<B'+E> (億円)				3.10
地域	尾鷲	に対応した地域係数	----->	1.3
便益(現在価値合計)：B (億円) ((B'+E)×地域係数)				4.03
費用(現在価値合計)：C (億円) (費用計算テーブルより)				0.36
費用便益比：B/C				11.30

※費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

様式①-2

平成24年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業): 事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		道路改築事業	(国) 3 1 1号(賀田工区)	
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ	電話番号
	170080	道路整備室	道路建設グループ	059-224-2630
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町村字名	
	80	尾鷲 市部 準過疎	尾鷲市 賀田町	

2 政策的重要度評価(個別評価)

(a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	
2	
3	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

(b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

I	緊急輸送道路、耐震岸壁の整備
II	
III	
IV	
V	
VI	
VII	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

第3次緊急輸送道路に位置づけ

(c) 熟度

【全分野共通要件】

1	
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

地元から事業を強く要望されている。

【評価結果(優先度判定の結果)】

II
